

# 入 札 公 告

下記のとおり一般競争入札に付します。

なお、本入札に係る落札決定及び契約締結は、令和8年度予算が成立し予算示達があることを条件とするものであるほか、予算が成立した場合であっても成立時期や内容によっては、履行期間の変更や契約締結を行わない場合等があることを条件とするものです。

令和8年2月6日

支出負担行為担当官  
東海農政局長 秋葉 一彦

## 記

### 1 一般競争入札に付する事項

- (1) 件 名 令和8年度富士フィルム製デジタル複合機の保守契約
- (2) 仕様・規格 別添仕様書のとおり
- (3) 数 量 別添仕様書のとおり
- (4) 履行期間 契約締結日から令和9年3月31日まで
- (5) 履行場所 別添仕様書のとおり
- (6) 入札方法

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

また、落札した者は、担当者の指示に従い速やかに入札書別紙を提出すること。

### (7) 電子調達システムの利用

本件は、競争参加資格を確認するための証明書等の提出及び入札を電子調達システムで行う対象案件である。

<https://www.p-portal.go.jp>

なお、電子調達システムにより難しい場合は、下記4(2)に示す書類と併せて紙入札方式参加願を提出するものとする。

### 2 競争入札に参加する者に必要な資格等に関する事項

- (1) 予算決算及び会計令（昭和22年勅令第165号。以下「予決令」という。）第70条の規定に該当しない者であること。  
なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
- (2) 予決令第71条の規定に該当しない者であること。
- (3) 令和07・08・09年度農林水産省競争参加資格（全省庁統一資格）の「役務の提供等」のうち「建物管理等各種保守管理」において「A」から「D」等級までのいずれかに格付けされ、東海・北陸地域の競争参加有資格者であること。
- (4) 物件導入に際して自ら迅速なアフターサービス及びメンテナンス体制が整備され、実行できる者であること。
- (5) 東海農政局物品の製造契約、物品の購入契約及び役務等契約指名停止等措置要領に基づく指名停止を受けている期間中でないこと。（農林水産省の他の機関から指名停止を受けている場合も同様とする。）
- (6) 下記4(2)に示す書類を提出できる者であること。

### 3 契約条項を示す場所、入札説明書を交付する場所及び日時

- (1) 場 所 名古屋市中区三の丸一丁目2番2号 東海農政局会計課調達係  
TEL 052-223-4615  
電子メールアドレス chotatsu\_tokai★maff.go.jp  
※メール送信の際は★を@に変換して送信すること。
- (2) 日 時 令和8年2月6日から令和8年2月26日まで（ただし、行政機関の休日を除く。）  
午前10時から午後5時まで  
上記1(7)の電子調達システム又は電子メールにて交付する。  
※入札説明書等について、電子メールでの交付を希望する者は、件名、住所、会社名、担当者名、電話番号、電子メールアドレスを記載の上、上記3(1)の電子メールアドレス宛に申込みを行うこと。

### 4 書類の提出場所、提出期限等

- (1) 提出場所 東海農政局会計課調達係
- (2) 提出書類 上記2(3)の資格審査結果通知書の写 1部
- (3) 提出期限 令和8年2月26日午後5時
- (4) 提出方法 電子調達システムによる。  
なお、電子調達システムにより難しい場合は上記期限までに紙入札方式参加願と併せ、上記3(1)に電子メール、持参又は郵送すること。郵送の場合は、上記4(3)提出期限必着で書留郵便に限る。

5 入札執行の場所、日時等

- (1) 場 所 東海農政局入札室
- (2) 日 時 令和8年3月5日午前10時
- (3) 入札書受付期間 令和8年2月27日午前9時から令和8年3月4日午後5時までに電子調達システムにて送信すること。ただし、紙入札による場合は、開札当日に持参すること。  
郵送の場合は、二重封筒とし、中封筒の表に所定事項を記載し、これを表封筒に封かんの上、「入札書在中」と朱書きして郵便書留とし、契約担当官等宛に親展で郵送すること。ただし、入札日の前日（行政機関の休日を除く。）までに到着しない場合は無効とする。

6 入札の無効

本公告に示した競争参加に必要な資格のない者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

7 入札保証金及び契約保証金

免除する。

8 落札者の決定方法

予決令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

なお、落札者となるべき同価の入札をした者が2者以上あるときは、くじを引かせて落札者を決定する。

9 契約書の作成の要否

要（契約締結日は令和8年度予算成立日以降とする。）

10 その他

本公告に記載なき事項は入札説明書による。

以上公告する。

お知らせ

1. 農林水産省の発注事務に関する綱紀保持を目的として、農林水産省発注者綱紀保持規程（平成19年農林水産省訓令第22号）が制定されています。この規程に基づき、第三者から不当な働きかけを受けた場合は、その事実をWebサイトで公表するなどの綱紀保持対策を実施しています。詳しくは、当局のWebサイトを御覧ください。  
<https://www.maff.go.jp/tokai/somu/somu/kokihoji/attach/pdf/index-18.pdf>
2. 農林水産省は、経済財政運営と改革の基本方針2020について(令和2年7月17日閣議決定)に基づき、書面・押印・対面の見直しの一環として、押印省略などに取り組んでいます。